

入学検定料の免除について

本学では入学検定料が免除となる場合は、Web出願ができません。出願する場合は、下記へお問い合わせください。

1. 学校法人南九州学園災害等罹災者学納金減免制度

本学では「災害対策基本法」に定める災害の罹災及びそれぞれに準ずる事態等を原因とする経済的困窮により、学納金の支払いが著しく困難であると認められる入学希望者に対して、「入学検定料」及び「学納金」を免除する制度があります。対象となる災害救助法適用地域は、本学ホームページで確認してください。

2. 不合格者が他の試験区分を受験する場合には、一回に限り入学検定料を免除します。

南九州大学 学生支援課(宮崎キャンパス) TEL0985-83-3406

※土日祝日及び本学所定の休日(12月28日～1月4日)を除く8:30～17:00

複数試験区分受験者への入学検定料の減額について

本学では複数の試験区分の受験を認めており、入学検定料の減額があります。

※一般選抜(I期・II期)と共通テスト利用選抜(I期・II期)を同時に出願する場合、入学検定料については以下の通りとします。(上記「入学検定料免除2」の適用を受けていない者に限ります。)

※出願書類はすべてまとめて提出してください。なお、志望理由書・調査書はそれぞれ試験区分ごとに必要です。

(1) 一般選抜(I期)・共通テスト利用選抜(I期)……………40,000円

(2) 一般選抜(II期)・共通テスト利用選抜(II期)……………40,000円

※同時出願の場合に「志望理由書」が不足する場合は、本学ホームページよりダウンロードすることができます。

受験上及び修学上の配慮や支援が必要な入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、身体に障害等(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、その他)があり、受験上及び修学上の配慮や支援が必要な場合は、以下により相談してください。

なお、相談の時期、内容によっては、本学の受験や入学後に、希望される配慮や支援が講じられない場合もありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、相談書の提出期限後に本学を志願することになった場合及び不慮の事故等により身体に障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

1 相談の方法

相談書(様式任意)に加え、医師の診断書及び身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

- (1) 入学志願者氏名、フリガナ、性別、住所、電話番号(平日の8:30～17:00に連絡のとれる電話番号)
- (2) 志望学科、入試区分(日程)
- (3) 障害の種類、程度
- (4) 受験上の配慮を希望する事項
- (5) 修学上の配慮を希望する事項
- (6) 在学(出身)学校でとられていた配慮
- (7) 日常生活の状況

2 相談書の提出期限

- 総合型選抜……………エントリーシート提出前まで
- その他の入試……………それぞれの出願開始一ヶ月前まで

3 相談書の提出先

〒880-0032 宮崎県宮崎市霧島5丁目1番地2 南九州大学 学生支援課(宮崎キャンパス)